

# 利用者主体の共同選果場運営

## — JAふくしま未来伊達地区の取組み —

主席研究員 尾高恵美

### 1 はじめに

青果物選果場や米麦乾燥・調製施設といった農業関連の共同利用施設は生産者にとって重要な機能を担っているが、老朽化が課題となっている。JAふくしま未来伊達地区(以下「伊達地区」)では、利用者が主体となって青果物の共同選果場を運営し、新規投資や更新によって産地振興を図っている。ここでは、利用者の代表による協議、独立採算的な運営、選果場専任職員の配置に注目して具体的にみていく。

### 2 利用者の代表が運営を協議

2021年度における伊達地区の販売・取扱高は102億円である。果樹や野菜の栽培が盛んで、主要品目の販売・取扱高は、もも30億円(29.4%)、夏秋きゅうり23億円(22.5%)、あんぽ柿12億円(11.8%)となっている。同地区にそれぞれの生産部会があり、共選場の単位でその支部がある。

同地区では、共選場を運営するために、地区全体の共選場運営委員会(以下「伊達地区委員会」と、5か所の共選場単位の共選場運営委員会(以下「各共選場の委員会」)を設置している。

各共選場の委員会の委員は、共選場を利用しているももやきゅうりといった生産部会支部の代表、同地区担当の常務理事、共選場エリアの非常勤理事、共選場長の計30人前後である。エリア内の地域(旧町村)を網羅するように委員を選出している。各共選場の委員会の委員長、副委員長、共選場長が伊達地区委員会の委員となっている。

伊達地区委員会では後述する利用料など、一方、各共選場の委員会では共選経費や大規模固定資産の取得などについて協議を行い、意思決定している。伊達地区や各共選場の委

員会で決定した内容は、委員が地域の個々の生産者に伝達して周知を図っている。

### 3 独立採算的な運営

#### (1) 料金設定の考え方

同地区では、利用者による費用負担を前提に料金を設定し、共選場単位で独立採算的に運営している。

費用は、(A)利用料と(B)共選経費の2つの方法で回収している(第1表)。(A)利用料は、①各共選場の施設や機械に係る固定費を回収するように設定している。

一方、(B)共選経費は、②各共選場の運営にかかる変動費と、③営農指導部費と共通管理費配賦額を回収するように設定している。③のうち営農指導部費配賦額は、営農指導員による共選場・集出荷作業時間を根拠として配賦している。

(A)利用料と(B)共選経費の単価は、計画ベースの、費用合計を出荷数量(重量やケース)で除して設定している。それを各生産者の出荷数量(重量やケース)の実績に応じて賦課し、販売代金から控除している。

#### (2) 計画と実績の差異

年単位で見ると、病害虫の発生や天候等の

第1表 施設利用料金の対象費目

	対象費目
(A) 利用料	①各共選場の施設・機械に係る固定費 (減価償却費、固定資産税、施設管理費、賃借料、火災保険料等)
(B) 共選経費	②各共選場の運営にかかる変動費 (労務費、水道光熱費、燃料費、車両費、販売対策費、持ち運賃等) ③営農指導部費と共通管理費配賦額 (共選場・集出荷作業における指導員配賦額、共通管理費を含む)

資料 JAふくしま未来資料

影響を受けて収穫量は変動し、品目ごとの実績数量は計画に対して過不足が生じる。その場合、それぞれの共選場で、実績が超過した品目の利用料や共選経費で不足した品目の分を補っている。共選場を利用する品目の複合経営が多く、加えて年によって補ったり補われたりする関係のため、品目間の補てんが機能している。

(A)利用料として回収する減価償却費や固定資産税は、計画の金額が変動することはないが、(B)共選経費のうち労務費や燃料費などは期中に時給や単価が変動する場合もあるため、保守的に設定している。出荷実績数量が計画を下回り(A)利用料が不足した場合は、(B)共選経費から補うこととしている。それでも補いきれない場合にJAが負担している。

品目別の利用量、収入と費用の実績をまとめた年次収支報告書を共選場ごとに作成し、各共選場の委員会で報告し共有している。収支均衡(独立採算)を前提としているため、損失が生じた場合は内容を精査して、次年度の利用料と共選経費の単価を必ず見直すこととしている。

#### 4 実務を行う専任職員を配置

それぞれの共選場において実務を行っているのは、共選場長である。各共選場の委員会での承認を受けて、共選場の稼働期間の臨時職員としてJAが雇用している。人件費は、②各共選場の運営にかかる変動費に含まれている。

共選場長の主な業務内容は、従業員の採用面接や労務管理、段取りと選果指導である。段取りでは、日別に集荷量を予測し、販売担当職員からの出荷情報を踏まえて、従業員数や品目の順番を決めている。生産者の作業状況や出荷物の生育状況に合わせることにポイントという。共選場長は人事異動がないため、地域の出荷者や農産物の生育状況に関する情報を蓄積することができ、業務の熟練が進むというメリットがある。

#### 5 固定資産の新規取得や更新の円滑化

独立採算的な運営により、同地区では、選果機の新規導入や更新が円滑に行われている。例えば、2015年に3か所の共選場にきゅうりの選果機を導入した。取得に際しては、生産部会の代表が先行導入した他産地を視察して、機械選果による荷傷みが軽微であることを確認した。きゅうり部会と各共選場の委員会で、視察の結果と試算した利用料金を協議し、伊達地区委員会と生産部会代表者の会議に諮ったうえで導入を決定した。

機械導入により、減価償却費が増え、生産者が負担する(A)利用料の単価は上がったものの、次のように多くのメリットがあった。1つめは有利販売である。2020年度の手詰め品の販売単価は372円/kgだったが、機械選果品は421円/kgで、手詰め品に比べて13.2%高かった。機械導入により、きゅうりの規格と品質が均質化されたこと等により、有利販売につながったとみられている。

2つめは生産者の作業の省力化である。家庭での夜間の手詰め作業がなくなり、生産者の作業負担は軽減された。2020年には出荷量の6割を機械選果が占めるようになった。これによりきゅうりの作付面積を拡大したり、新規に作付を行う生産者が現れている。

この結果3つめとして、地域全体のきゅうり作付面積が拡大した。選果機の導入は、伊達地区が夏秋きゅうりの販売額で日本一を達成する原動力となった。

#### 6 おわりに

このように、JAふくしま未来伊達地区では、利用者が共選場の運営にかかる協議に参加するとともに、その費用を負担している。これによって設備投資が行いやすくなり、施設老朽化の課題を回避している。最新設備の導入は、農業者の所得増大と産地の生産拡大に寄与している。

(おだか めぐみ)